

J Aバンク鳥取信連 平成 29 年度上半期の概況

【鳥取県信用農業協同組合連合会 半期ディスクロージャー】

● J A 鳥取信連の概要

(平成 29 年 9 月末現在)

設 立：昭和 23 年 8 月
住 所：鳥取市末広温泉町 723 番地
出 資 金：8,345 百万円
役 員 数：経営管理委員 7 名/理事 3 名/監事 3 名
職 員 数：52 名（男子 37 名/女子 15 名）
事 務 所：本所

● 地域貢献情報

当会は、鳥取県を事業区域として、県内の J A 等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

当会の資金は、その大半が県内の J A にお預けいただいた農家組合員・地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としています。

当会では資金を必要とする農家組合員の皆さま方や、J A・農業に関連する企業・団体および、県内地場企業、地方公共団体などにもご利用いただいています。

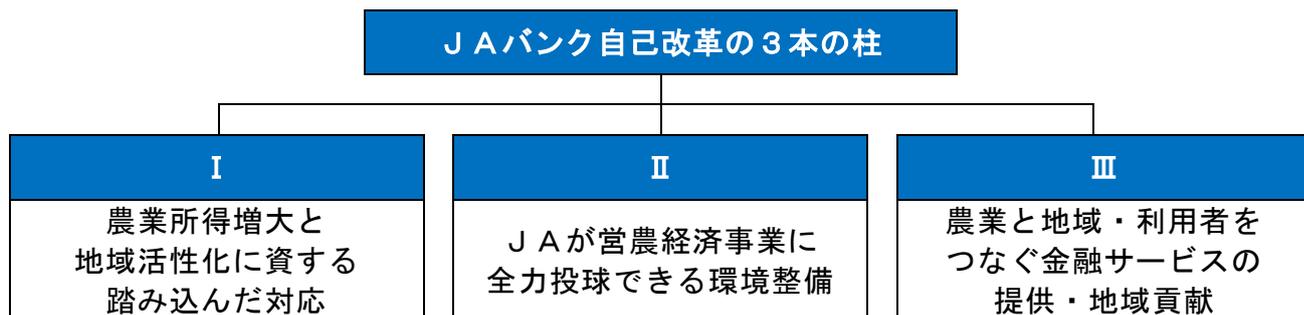
当会は農家組合員の皆さまの経済的・社会的地位の向上を目指し、J A との強い絆とネットワークを形成することにより J A 信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めています。

また、資金供給や経営支援などの金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

○ J A バンク自己改革の取組み

J A グループは、平成 26 年 11 月、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」を実現していくために、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする「J A グループ自己改革」を決定しています。

また、信用事業分野においても「JAバンク自己改革」を取りまとめています。



JAバンク鳥取(当会と県下3JA)においては、「JAバンク自己改革」を完遂すべく、「JAバンク鳥取中期戦略(平成28~30年度)」を策定し、農業メインバンクならびに生活メインバンクとしての機能を一層発揮することで、農業および地域の発展に貢献していくことを基本戦略としています。

主な取組みは以下のとおりです。

(1) JA県域農業サポートセンターと連携した農業所得増大と地域活性化の取組み

- ①担い手の規模拡大等効率化(生産コスト低減対策の展開、コンサル機能の提供等)
- ②農畜産物の付加価値向上応援(商談会・セミナーの企画および実施等)
- ③地域活性化等応援(JAバンク利子補給制度の活用、県域企画応援事業の推進等)

(2) 農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献への取組み

- ①農業応援金融商品の企画・販売および直売所利用活性化の取組み
- ②食農教育応援事業の実施

※JAグループ鳥取においては、農業の担い手に総合力を結集して対応するため、平成28年4月1日にJA鳥取県中央会に『JA県域農業サポートセンター』を設置しています。

当センターは、県内JAおよび各連合会からの出向職員で構成され、担い手経営体へ出向く体制を構築し、農業経営管理支援、新規就農支援、営農指導強化等、担い手育成支援に取り組んでいます。

○地域からの資金調達状況(平成29年9月末)

(単位:百万円)

預り先		貯金残高	
会 員	J A	389,016	(96.9%)
	その他	12,141	(3.0%)
	小 計	401,157	(99.9%)
会 員 以 外		445	(0.1%)
合 計		401,603	(100.0%)

○地域への資金供給状況(平成29年9月末)

(単位:百万円)

貸出先		貸出金残高	
会 員	J A	5,231	(22.1%)
	その他	2,015	(8.5%)
	小 計	7,246	(30.7%)
会 員 以 外	地方公共団体等	4,587	(19.4%)
	金融機関	7,210	(30.5%)
	そ の 他	4,581	(19.4%)
小 計		16,379	(69.3%)
合 計		23,626	(100.0%)

○地域密着型金融への取組み

＜中小企業等の経営改善および地域の活性化のための取組みを含む＞

J Aバンク鳥取では、農業と地域社会に貢献するため、平成 28～30 年度 J Aバンク鳥取中期戦略においても引き続き地域密着型金融の推進に取り組んでいます。

主な取組みについては、次のとおりです。

➤ 農業者等の経営支援に関する取組み方針

J Aバンク鳥取では、当会と J A が一体となり、農業者への融資相談や新規就農者の支援、ニーズにあった農業資金の提供や地域農業・農村の振興と活性化に努めていきます。

➤ 農業者等の経営支援に関する体制整備

J Aバンク鳥取では、地域の農業者との関係を強化・深耕するための体制整備に取り組んでいます。当会の農業金融センターでは、農業金融センター職員によるメイン強化先への J A 営農部門（営農センター又は T A C）・J A 支所（店）担当職員との同行訪問、訪問資材の提供等を行っており、J A では、担い手金融リーダーを設置するとともに、信用・営農・経済部門が連携して農業者の多様なニーズに応えています。

➤ 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

J Aバンク鳥取では、各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金等制度資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活を支援しています。

また、J Aバンクアグリ・エコサポート基金と連携し、厳しい経営環境に直面する多様な農業の担い手に対し、農業経営の安定化・効率化を支援することを目的として農業関連の融資に対する利子助成・利子補給を行っています。

➤ ライフサイクルに応じた担い手支援

J Aバンク鳥取では、新規就農者の経営と生活をサポートするため、青年等就農資金を取り扱っています。

また、J Aバンクアグリ・エコサポート基金と連携し、J Aバンクアグリサポート事業の一環である「新規就農応援事業」により、新規就農希望者（研修生）の育成を行う農家等に対して費用助成を行うとともに、新規独立就農者への営農費用の助成を行っています。

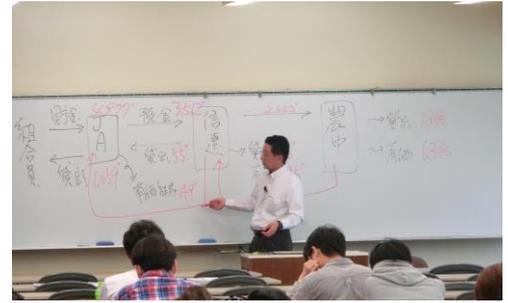
➤ 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

J Aバンク鳥取では、農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。

○ 文化的・社会的貢献に関する事項

➤ 公立鳥取環境大学にて出前講義を実施

公立鳥取環境大学が地域金融ビジネスを多面的に理解することを目的として、地銀、行政等金融に携わる立場の人を特別講師に招き実施している科目『地域金融ビジネス』において、平成 29 年 6 月、「JAバンクの仕組みと役割」と題して出前講義を行いました。



➤ 『JAバンク鳥取 年金友の会グラウンド・ゴルフ県大会』の開催



JAバンク年金友の会会員の健康増進、親睦を深めるため、第 17 回グラウンド・ゴルフ県大会を平成 29 年 7 月に開催しました。大会当日は、各JAの予選を勝ち抜いた 36 チーム・総勢 216 名の参加者が日頃の練習で磨かれた実力を発揮され、熱戦が繰り広げられました。

➤ 『JAバンク鳥取 ちょきんぎょ杯

第 43 回鳥取県ママさんバレーボール選手権大会』を協賛

「バレーボールを通じて県民の心身の健全な発達に寄与する」という鳥取県バレーボール協会の趣旨に賛同し、平成 29 年 8 月に、『JAバンク鳥取ちょきんぎょ杯第 43 回鳥取県ママさんバレーボール選手権大会』を協賛いたしました。



➤ 香港フード・エキスポ 2017 への本県企業の出展支援



香港最大級の国際総合食品見本市で“輸出の登竜門”とも言われる『香港フード・エキスポ 2017』において、平成 29 年 8 月、本県出展先 2 社に同行し、専用ブース内での商談品展示、商談支援等を行いました。

●主要勘定の状況

(単位：百万円)

勘定科目	平成 28 年 9 月末	平成 29 年 3 月末	平成 29 年 9 月末
貯 金	379,858	383,743	401,603
貸 出 金	20,244	24,963	23,626
預 け 金	283,032	269,054	292,501
有 価 証 券	89,206	104,648	99,767

●損益の状況

(単位：百万円)

項目	上半期		年度決算
	平成 28 年度半期	平成 29 年度半期	平成 28 年度
経 常 収 益	2,081	1,961	3,703
経 常 費 用	1,502	1,484	2,870
経 常 利 益	579	477	833
当 期 剰 余 金	494	459	751

●単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目	平成 28 年 9 月末	平成 29 年 3 月末	平成 29 年 9 月末
自 己 資 本	23,784	23,062	23,640
リスク・アセット等	102,052	108,246	112,737
自己資本比率	23.30%	21.30%	20.96%

(注) 金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

●リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成 28 年 9 月末	平成 29 年 3 月末	平成 29 年 9 月末
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	200	180	180
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合計	200	180	180

●金融再生法開示債権(単体)

(単位:百万円)

債権区分	平成 28 年 9 月末	平成 29 年 3 月末	平成 29 年 9 月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14	14	14
保 全 額	14	14	14
うち担保	1	1	1
うち保証	-	-	-
うち引当	12	12	12
危 険 債 権	200	180	180
保 全 額	185	164	135
うち担保	54	54	52
うち保証	22	20	20
うち引当	107	89	63
要 管 理 債 権	-	-	-
小 計	214	194	194
保 全 額	199	179	150
うち担保	56	56	54
うち保証	22	20	20
うち引当	120	102	75
正 常 債 権	20,256	24,954	23,652
合 計	20,470	25,148	23,846

(注)上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成 10 年法律第 132 号)第 6 条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権

3ヵ月以上延滞債権で上記①及び②に該当しないもの及び貸出条件緩和債権をいいます。

④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

● 有価証券等時価情報

【有価証券】

(単位：百万円)

区分	取得価額	時価	差額
平成 28 年 9 月末			
売 買 目 的	-	-	-
満期保有目的	1,405	1,467	62
そ の 他	81,835	87,801	5,965
合 計	83,240	89,268	6,028
平成 29 年 3 月末			
売 買 目 的	-	-	-
満期保有目的	1,404	1,457	53
そ の 他	99,018	103,244	4,226
合 計	100,422	104,702	4,279
平成 29 年 9 月末			
売 買 目 的	-	-	-
満期保有目的	1,303	1,348	44
そ の 他	94,052	98,463	4,411
合 計	95,355	99,812	4,456

(注) 有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しています。

取得価額は、売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券またはその他目的有価証券については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しています。

【金銭の信託】

(単位：百万円)

区分	取得価額	時価	差額
平成 28 年 9 月末			
運 用 目 的	2,000	1,979	△20
満期保有目的	-	-	-
そ の 他	-	-	-
合 計	2,000	1,979	△20
平成 29 年 3 月末			
運 用 目 的	-	-	-
満期保有目的	-	-	-
そ の 他	-	-	-
合 計	-	-	-
平成 29 年 9 月末			
運 用 目 的	-	-	-
満期保有目的	-	-	-
そ の 他	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 金銭の信託の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しています。

取得価額は、運用目的金銭の信託については取得価額を、満期保有目的金銭の信託またはその他目的金銭の信託については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しています。